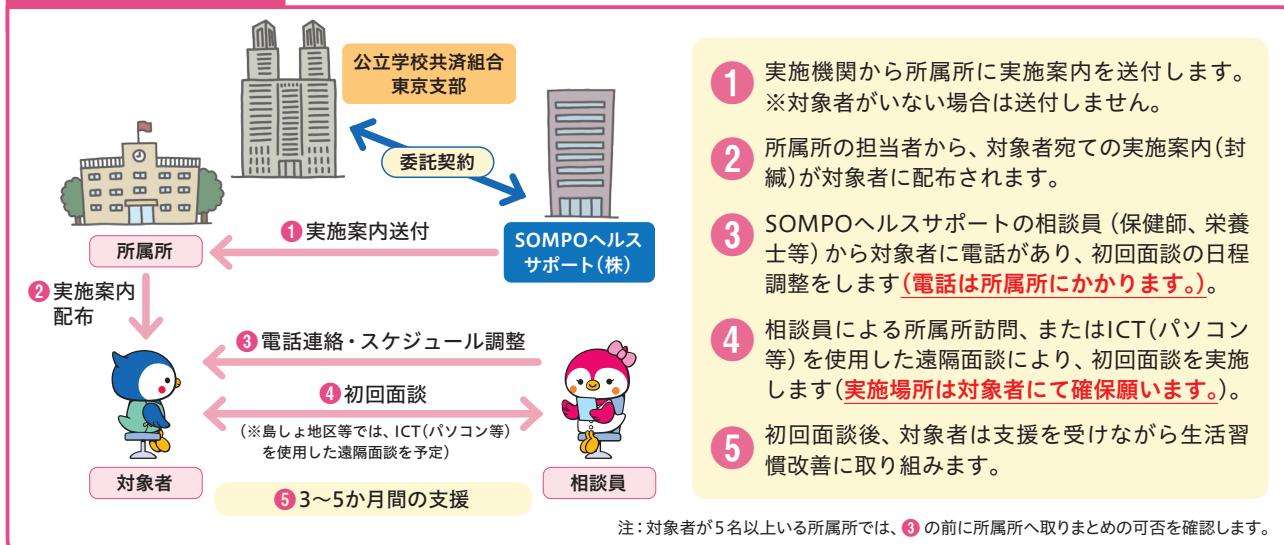


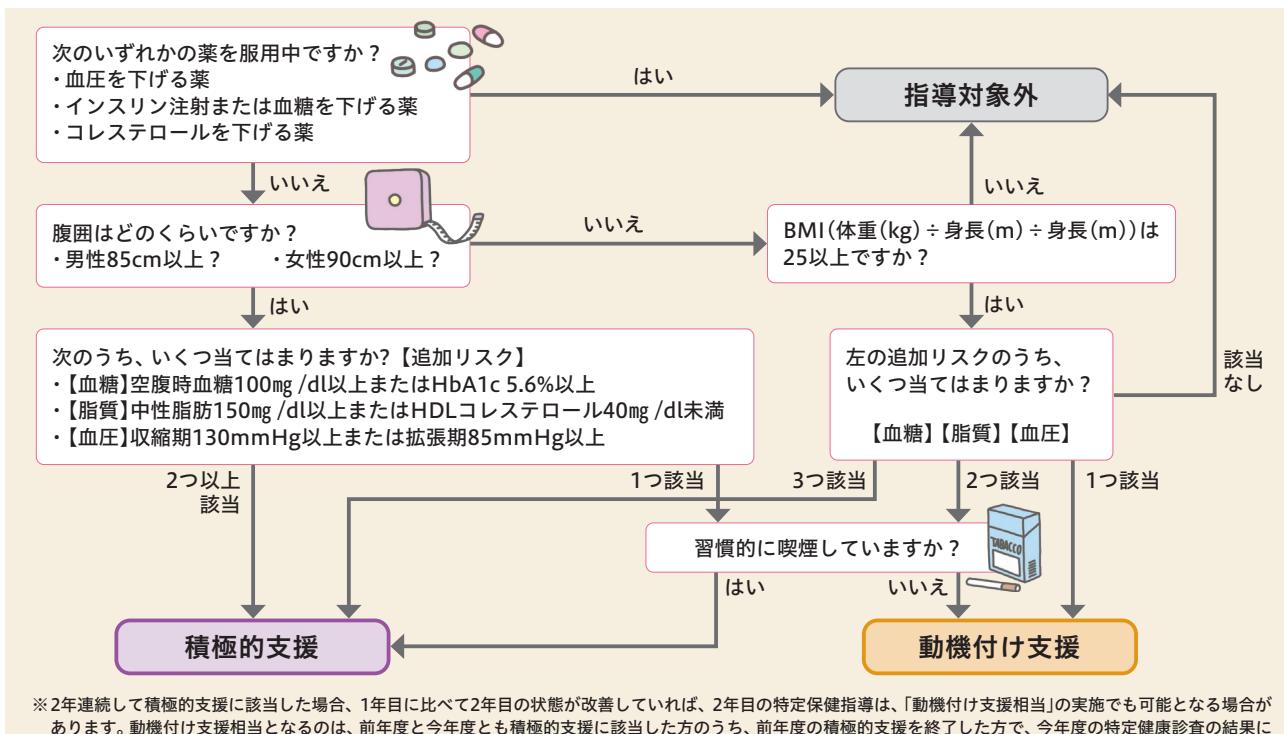
訪問型特定保健指導のご案内

健康診断結果から生活習慣病のリスクが認められた方に対して、法令に基づいて「特定保健指導」を実施しています。組合員の皆さんには、**SOMPOヘルスサポート株式会社**に委託し、職場に専門職が訪問して初回面談を行う「訪問型特定保健指導」として実施します。「忙しいから…」「自分はまだ大丈夫…」と思っていても、生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。忙しい皆さんだからこそ! 対象となった場合は、一度ゆっくり自分の体と向き合ってみませんか。

実施の流れ



■ 対象者選定基準



問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

03-5320-6821